

船舶事故等調査報告書

平成23年11月24日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2011門第92号	
事故等種類	運航不能（機関損傷）	
発生日時	平成23年7月3日（日） 16時42分ごろ	
発生場所	福岡県福岡市能古島西方沖 能古島灯台から真方位225° 2,600m付近 （概位 北緯33° 37.1′ 東経130° 17.0′）	
事故等調査の経過	平成23年7月4日、本インシデントの調査を担当する主管調査官（門司事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報		
船種船名、総トン数	プレジャーモーターボート マリンセーバー、5トン未満	
船舶番号、船舶所有者等	250-42035福岡、個人所有	
乗組員等に関する情報	船長、一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定	
死傷者等	なし	
損傷	船外機のピストン焼付き	
事故等の経過	<p>本船は、船長が1人で乗り組み、友人5人を乗せ、水上オートバイ1台をえい航して福岡市箱崎漁港に向け、能古島西方沖を速力約4ノットで南進中、平成23年7月3日16時42分ごろ、主機（船外機）が停止した。</p> <p>本船は、海上保安庁に救援を要請し、来援した巡視艇にえい航されて箱崎漁港に入港した。</p> <p>本船は、船外機の冷却海水吸入口に浮遊ビニール袋を吸い込んで閉塞し、プロペラにも同ビニール袋の一部が巻き付いていた。</p>	
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 南、風力 3、視界 良好 海象：海上 平穏	
その他の事項	船長及び同乗者は、全員救命胴衣を着用していた。	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	なし あり なし 本船は、能古島西方沖を水上オートバイをえい航して南進中、船外機の冷却海水吸入口に浮遊ビニール袋を吸い込んで閉塞したことから、船外機のピストンが過熱して焼き付き、船外機の運転ができなくなり、運航不能になったものと考えられる。
原因	本インシデントは、本船が、能古島西方沖を水上オートバイをえい航して南進中、船外機の冷却海水吸入口に浮遊ビニール袋を吸い込んで閉塞したため、船外機のピストンが過熱して焼き付き、船外機の運転ができなくなったことにより発生したものと考えられる。	